

第8回

坂井市行政改革推進協議会 議事録

平成23年11月28日

議 題	第8回坂井市行政改革推進協議会		記 録	承 認
日 時	平成23年11月28日 13:30-14:15		事務局 山 田	行政経営課 小林課長
場 所	多目的研修集会施設 2F 円卓会議室			
出席委員	廣瀬委員(会長)、石田委員、内田委員、北山委員、後藤委員、白崎委員 多田委員、野田委員、長谷川委員、宮越委員			
欠席委員	白崎委員、瀬野委員、高倉委員、田崎委員、八十島委員			
市	副市長、総務部長、総務部次長、行政経営課長 行政経営課参事、行政経営課補佐、谷根主査、北川主査			
配布資料	第二次坂井市行政改革大綱(案) 坂井市行政改革大綱について(答申)			
開会	I 開会	(行政経営課長)	時間もまいりましたので、第8回坂井市行政改革推進協議会を開催させていただきます。委員さんには、お忙しいところお集まり頂きありがとうございます。本日の日程ですが、2時を目処に終了して頂き、その後市長・副市長にお願いいただき、答申したいと思います。それでは、会長よろしく願います。	
協議会の内容	II 会議			
	1. 会長あいさつ	(廣瀬会長)	本日はお忙しい中お集まり頂きありがとうございます。本日ひとつの節目として、第二次坂井市行政改革大綱(案)を市長にお渡しする段取りになっております。第一次行政改革大綱では、合併の効果をもどくように発揮させるかということで進めてきました。今後第二次行政改革大綱では、合併して体制が整った後、いかにして質の向上に活かしていくかという段階になってきたと思います。その方向性を示すものとして行政改革大綱(案)があるわけで、皆様の活発なご議論のおかげで答申まで来ることができました。ありがとうございました。また皆様の貴重なご意見を十分反映できなかった点についてはご容赦いただきたいと思っております。大切なのは、この大綱(案)が出来てからいかに実際の改革を進めて行くかということだと思います。今後この協議会もチェックしていくという重要な役割があると思っております。それでは議事に入りたいと思っております。	
	2. 協議事項	(事務局)	第二次坂井市行政改革大綱(案)修正箇所を説明	
		(会長)	P15※14のところ、まだ数字が入らないということですが、補足説明して頂ければと思います。	
		(事務局)	起債残高については、合併特例債の関係など決まっていない未確定な部分が多いということで、まだ数字が入っていません。この大綱策定の時点では、長期財政計画に基づき適正な数字を入れたいと思っております。	
	(会長)	修正箇所につきましてご意見があればお願いします。P12につきましては、当初の600人を明記して、今回と比較できるように記載しています。		
	(会長)	続いて、提言書に入りたいと思っております。これは、我々の連名で作成させて頂きました。前回提示した項目に変更はありませんが(7)の「健全な財政運営について」を追加しております。(1)～(6)の順番につきましては、入れ替えさせて頂きました。これにつきまして何かありますでしょうか。		

協議会 の内容	Ⅲ 答申	(会長)	(5)の最後で、数値管理と柔軟性の両立という形で記載させて頂きました。国の制度が毎年のように変わっていますし、行革の期間内でも大幅な変更があることも想定されることから、柔軟な見直しも必要だと思えます。
		(委員)	協働のまちづくりで公民館などは、まちづくり協議会に委託すると職員がなくなるが、社会教育法では問題ないのか
		(行政経営課長)	公共施設の説明会で申し上げているのは、基本的考えとして、本庁に新たな部門を設けた上で、公民館を委託する方向で説明させて頂いています。法的に触れないように協議していきます。
		(会長)	それでは、第二次坂井市行政改革大綱(案)及び提言書につきましては、このとおり2時から市長にお渡しすることをお願いします。今後の協議会の日程について、若干説明をお願いします。
		(行政経営課長)	答申の後、パブリックコメントを実施しまして、その内容をお知らせしたいと思いますので3月の初め頃には開催したいと思います。その中で、もう少し具体的な方向性をお示し出来たらと考えていますのでお願いします。
		(行政経営課長)	今の委員さんは最初15名でお願いしましたが、来年度は、委員さん10名程度で構成させて頂き、この大綱について進捗管理して頂こうと考えております。
		(行政経営課長)	市長・副市長をお呼びしますので、しばらくお待ち下さい。
		(行政経営課長)	先程はご審議頂きありがとうございました。昨年9月30日に諮問いただいた、第二次坂井市行政改革大綱につきまして、その内容がまとまりましたので、本日提言書により答申させて頂きたいと思えます。
		(会長)	平成22年9月30日付け坂行第50号で諮問された第二次坂井市行政改革大綱について、当行政改革推進協議会は、公共施設のあり方に関する勉強会への参加や、8回にわたる協議会の中で、様々な意見を基に審議を重ね、ここに一定の結論に達したので、別紙提言書のとおり答申する。
		(行政経営課長)	坂本市長よりお礼のごあいさつを申し上げます。
(市長)	冬の寒さを感じる頃となりましたが、皆様方には格別のご指導とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。先程は行政改革推進協議会でご審議頂きました、第二次坂井市行政改革大綱につきまして、答申をいただいたこと重ねてお礼申し上げます。 会長はじめ各委員におかれましては、昨年9月から8回にわたり第二次行政改革大綱につきまして、慎重かつ熱心にご審議を頂きありがとうございます。これから来年3月を目処に第二次坂井市行政改革大綱を策定していくわけですが、本日答申頂いた行政改革大綱(案)そして提言書の趣旨を十分取り入れまして策定したいと思います。これから寒くなりますが、かぜをひかのように、また今年も残すところ1ヶ月になりましたが、健康で新しい年をお迎え頂ければ幸いです。 何回となくご審議頂きありがとうございます。		
閉会	Ⅲ 閉会	(行政経営課長)	これもちまして、今日の日程は終了させて頂きます。ありがとうございました。